健康増進・食育推進計画の一体的策定業務受託者の選定基準

健康増進・食育推進計画の一体的策定業務受託者については、次の基準により選定するものとする。 各項目と配点比率

評価の着目点及び判断基準	配点
	合計
1.業務実績	
①自治体における健康増進計画及び食育推進計画の策定業務について豊富な業務実績	が 10
ある。	1 0
2. 企画提案	
①本町のこれまでの取組や健康及び食育についての課題、問題点がわかりやすく整理	さ
れているか。	
②2-①を踏まえた提案となっているか。	
③国の動向、他自治体の先進事例の事業概要や効果の情報を収集し、健康及び食育関	連
の業務知識を有していると認められる提案となっているか。	
④アンケート調査において回答率を上げる工夫がなされているか。	
⑤アンケート調査結果及び各種統計データを踏まえ、本町の地域課題を的確に把握・	分 70
析する手法が盛り込まれた内容になっており、次期計画の策定に適切に反映できる提	案
となっているか。	
⑥本町が仕様書に提示している以外のことについて、委託業務達成に有意義な独自の	提
案がされているか。	
⑦業務の目的を達成するために実現性のある業務実施方法(フロー)やスケジュール	の
提案となっているか。	
3. 運営体制	
①本業務を遂行するために必要な経験・実績等を有する人員が配置されているか。	
②会議運営支援の考え方や手法が効果的な提案となっているか。	1 5
③各種データを集約し、わかりやすい資料作成が期待できるか。	
4. 見積価格	.
①提示見積額は適切で妥当性がある金額か。	
得点= {(提出見積最高金額-提案者提出見積額) / (提出見積最高金額-提出見積	最
低金額)} × 1 0 点	5
※小数点以下は第2位まで表記する。	
総言	100

※採点基準点 総合評価点が60点以上の得点とする。